



2016.2

No.551

一般社団法人
群馬県労働者福祉協議会
〒379-2166 前橋市野中町361の2
TEL027 (263) 3443
URL <http://www.gunma-rofukukyo.or.jp>
e-mail: post@gunma-rofukukyo.or.jp
発行責任者 金子裕昭

2015年度第2回勤労者福祉セミナー

「若者を苦しめる奨学金問題の解決を！」に67名が参加!!



奨学金の改善を訴える大内教授

ぐんま労福協 2015 年度第 2 回勤労者福祉セミナーは、中央労福協が提唱する「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」の一環として、中京大学国際教養学部教授大内裕和氏を招き「若者を苦しめる奨学金問題の解決を！」をテーマに開催しました。セミナーには、県内の労働団体や事業団体、一般の方を含め67名の方に参加いただきました。

大内教授は、現在、大学生の二人に一人が学費の高騰、世帯収入の減少等を理由として奨学金を利用しており、その結果、卒業直後から多額の返済義務を負うこととなり「返したくとも返せない」者が増加し、結婚や子育てなど考えることなど

できない現実がある。また、日本育英会時代と様変わりした日本学生支援機構の「奨学金」が金融ビジネス化している（債権回収業者を通した取り立てや延滞金を優先する返済方法等）ことが若者の生活に大きな影響を及ぼしていることを明らかにしました。

その背景には、非正規雇用者が4割を超えるなどの雇用の劣化と高卒就職の困難さ、加えて学費の値上げや教育費の高騰などに起因していること、さらには、意欲と能力のある者が経済的な困難さを理由として進学できないことは日本国憲法が保障する「教育の機会均等」に反しており差別であると断じられ、返済困難者の救済と貸与型奨学金の改善を急ぎ、奨学金の本来の姿である「給付型奨学金」の創設を急ぐことが喫緊の課題であると強く訴えられました。講演後は参加した奨学金を利用している学生から、現在の若者がどのような生活にあるのかが報告されるなど、奨学金署名に寄せられた多くの方の意思を拡大し、奨学金の改善に向けた取り組みを進めていくことが確認されました。

若者を苦しめる奨学金問題の解決を!



学生生活の現状を報告するTさん



真剣に聞き入る参加者

東部ブロック第50回定期総会開催!!

2015年12月10日、山梨県甲府市で開催され、東部ブロック幹事として金子専務、代議員として齊藤常務、加藤事務長が出席しました。

総会には1都10県より53名が出席。山梨県労福協神宮寺副会長を議長に選出し、黒河会長による挨拶の後、山梨県労福協渡辺会長の歓迎挨拶、来賓として、山梨県産業労働部上小澤次長、中央労福協花井事務局長、中央労働金庫松迫副理事長、全労済東日本事業本部廣田事業本部長の各氏から挨拶を受けました。議事では2014年12月高崎で開催された第49回定期総会以降の2015年度活動報告と決算報告が、そして東部ブロック50周年となる2016年度活動方針(案)と予算(案)が小松事務局長から提案され、全会一致で承認されました。また、サブスローガンに「労働者福祉運動の担い手を育成しよう!」を含めた大会スローガン「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会をつくろう!」が採択されました。

総会終了後、大塚中央労福協参与(前事務局長)より「これからの労福協運動への期待」と題した記念講演を受けました。大塚氏は、38年間に及ぶ労働運動、労福協運動の経験を踏まえ、労働運動との連携や若手の担い手を育成すること、市民団体等との橋渡しを担うこと、労福協の「共益」から「公益」へのシフトなど社会的課題への対応が必要と訴えられました。



東部ブロック黒河会長



中央労福協大塚前事務局長



東部ブロック小松事務局長

2015震災復興支援ツアー

宮城県南三陸町と名取市閑上町を訪問しました!!

今年度の震災復興支援ツアーは、12月5～6日、9月に震災復興支援ボランティアを行った宮城県南三陸町と名取市閑上地区を訪問しました。事業団体、労働団体等から18名に参加いただきました。

南三陸町では語り部の後藤一磨さんにバスに乗りいただき、高台にある旧戸倉中学校にて震災当時の様子を詳しくお話いただきました。

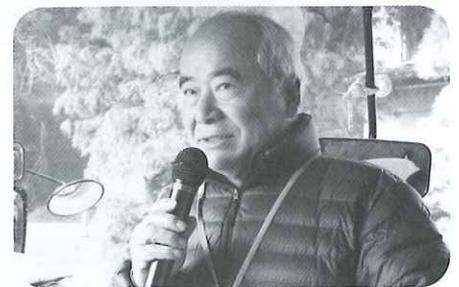
地震発生から津波の到達までには若干の時間があり、その間に「家と車とお金にこだわることなく逃げる」ことが命を守ることと訴えられました。また、校舎脇から望める山の斜面に赤い鳥居がありその下の林が枯れており、

鳥居の直下まで津波が到達していることが分かりました。バスで移動し、保存されることとなった防災庁舎前で全員が手を合わせました。さんさん商店街での昼食・買い物のあと、9月にイチゴの定植作業を行った農家を訪問し、ハウス内のイチゴの白い花を見て安心し、採りたてのイチゴを試食させていただきました。

翌6日は、津波でほぼすべてが流された名取市閑上地区を訪問し、被災地跡に設けられた「ゆりあげ港朝市会場」にてお土産買物と昼食を摂り、被災地が一時も早く元気になるよう願ってきました。継続した支援活動の必要性を再確認したツアーでした。



防災庁舎前にて



語り部の後藤さん



津波到達の高さを示す後藤さん

公開シンポジウム「消費者被害をなくすために」が開催されました。

1月30日、前橋問屋センターにおいて、消費者問題シンポジウム in 前橋(主催：内閣府消費者委員会、群馬県消費者団体連絡会)が「消費者被害をなくすために」をメインテーマとして開催されました。あいにくの雪模様の天候でしたが約70名の方が参加しました。

まず、群馬県消団連中嶋会長の開会挨拶を受け、消費者委員会河上委員長(東京大学大学院教授)が「消費者委員会の活動と消費者被害の実態について」基調報告を行いました。河上氏は消費者委員会の役割が審議会機能と監視機能、消費者と行政のパイプ機能にあること、消費者被害防止のために「消費者被害防止への投資は最大の投資効果を伴う政策的投資であること」を強く訴えられました。続いて舟木諒弁護士より「群馬県における適格消費者団体を目指す活動」報告が行われ、休憩をはさんで、消費者委員会黒木事務局長をコーディネーターに前橋市消費生活センター近藤相談員、消費者庁阪口総務課長補佐、群馬県菅沼消費生活課長、群馬県消団連中嶋会長、舟木弁護士をパネリストにパネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションは①消費者被害の予防と救済、②消費者の安全と安心を切り口にパネリストの経験と直面する課題について意見が交わされました。近藤氏からは長年の相談員としての経験から「医療機関債」の勧誘相談が厚生労働省や国民生活センターの対応に広がっていった事例が報告されるなど、県内における消費者被害予防のための取り組みや啓発活動についてはパネリストの皆さんからも高い評価をいただきました。結びとして、川上委員長より「これからの消費者政策のカギは地方にある」「安全は危険回避と裏腹の関係」であり、「安心は地域での絆が基礎とならなければならない」との総括を受け終了となりました。

この消費者問題シンポジウムは年3回程度、各地で開催されているとのこと。消費者委員会には機能発揮のためにも多くの開催を求めたいものです。



河上委員長の基調講演



雪の中参加された皆さん

福祉リーダー塾を受講して

全労済群馬県本部前橋支所 渡邊 美月

10月16日、労福協東部ブロック福祉リーダー塾の修了式に参加させていただきました。この間、6月26日～27日、9月13日～14日の2回のプログラムを通して、労働運動の歴史や理念、労働組合・労福協・協同組合の役割や求められること、NPOの活動事例等について学び、持続可能な安心社会を目指して自分達に何ができるかを考え、各回でグループミーティングを行いました。そしてその集大成として小論文を作成し、修了式で一人ずつ考えを発表しました。

私自身は全労済職員として、推進活動に取り組んでおりますが、今回の福祉リーダー塾を通して改めて「運動」という視点の重要性を感じました。

講師の方のお話の中で特に印象に残っているのは、「協同組合はニーズを満たすために生まれた。ニーズはいつも同じものとは限らない。」という言葉です。このことをしっかりと意識し、今の労働組合や組合員の方々が抱えている課題や考え方を知り、全労済職員として何ができるかということを考え、活動していきたいと思えます。

また、今回の福祉リーダー塾を通して、持続可能性のある安心社会を目指していくためには、働く私達自身が運動する「主体」であることを自覚し、様々なセクターを超えて運動の輪を広げていくことが大切なのだ改めて感じました。私個人としても、1人の「主体」なのだという意識をもち、行動していきたいと思えます。

また、この場をお借りしまして、このような貴重な機会を与えていただいた事務局の皆さまに、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

観覧者募集中!!

ぐんま労福協第3回勤労者福祉セミナー「地域に元気を！笑いを！」

ぐんま労福協は3月5日(土)、2015年度第3回勤労者福祉セミナー「地域に元気を！笑いを！」を玉村町文化センターにおいて開催します。第3回セミナーでは株価高や景気の回復が語られていますが、子どもの貧困や世帯収入の格差は広がり、私たちの生活はますます不透明感を増してきています。こうした中、“笑いで地域を明るく、楽しくする”ことを目指しました。

出演は、吉本興業所属の「アンカンミンカン(群馬県住みます芸人)」と「天狗(埼玉県住みます芸人)」の二組を予定しています。

群馬県内にお住まいの方、お勤めの方、在学されている方、そのご家族150名を募集します。参加費は無料、締め切りは2月26日(金)としますが、応募者多数の場合は先着順といたします。

参加ご希望の方は、ぐんま労福協事務局までご連絡ください。

開催概要

1. 日時：2016年3月5日(土) 10時開場 10時30分開会
2. 会場：玉村町文化センター小ホール(佐波郡玉村町大字福島325)
3. 出演：吉本興業所属
アンカンミンカン(群馬県住みます芸人)
天狗(埼玉県住みます芸人)
4. 募集：群馬県内に在住、在勤、在学の方、及びそのご家族150名
5. 参加費：無料
6. 募集締切：2016年2月26日(金) ※希望者多数の場合は先着順といたします

お問い合わせ / ぐんま労福協事務局

TEL.027-263-3443 FAX.027-289-4004 E-mail. post@gunma-rofukukyo.or.jp

住宅ローン (中央ろうきん)の 借換・買替ローン

変動金利も固定金利も ろうきんにおまかせください!

●最高1億円 最長35年 ●不動産担保 ●団体信用生命保険付(最高1億円※ご融資額の範囲となります。)



返済の負担は
少なくしたい。
という方には...

低金利が魅力!
変動金利型
[全期間引下げ型]

標準金利

年 **2.475%**

最大引下げ後金利

年 **0.625%**

標準金利より最大年 **1.85%**引下げ



退職まで20年...
退職時に完済したいけど
返済は安定させたい。
という方には...

20年間は固定で安心!
固定金利特約型20年
[当初期間引下げ型]

標準金利

年 **3.3%**

最大引下げ後金利

年 **1.6%**

標準金利より最大年 **1.7%**引下げ

※当初契約より20年



金利が安定していないと
安心できない。
という方には...

ずっと変わらない安心!
全期間固定金利型
[当初期間引下げ型]

標準金利

年 **3.4%**

最大引下げ後金利

年 **1.7%**

標準金利より最大年 **1.7%**引下げ

※マイバンク引下げの引下げ幅は返済終了日まで同一です。ただし、返済途中で変動金利型から固定金利特約型・LooF10(上限金利特約型)に切替えた場合は、以降、返済終了日までマイバンク引下げの対象となりません。※実際のご融資金利は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。※新規適用金利は毎月見直しを行います。金利情勢により月中に変更となる場合がございます。※固定金利特約型は特約期間終了後に金利が変わることがございます。※別途、保証料が必要となります。保証料は①『一括前払い方式』(例えば、20年1,000万円のお借入れの場合、90,310円~252,850円)と、②『月次後払い方式』(年0.14%~年0.36%をご融資金利に乗せ)がございます。※金利引下げの適用には、給与振込等2項目以上の条件や会員資格等の条件がございます。詳しくは、店頭の特ラン等で確認ください。※当金庫の住宅ローン(借換・買替ローン含む)のお借換えには、ご利用いただけません。※別途、不動産担保取扱手数料として10,800円または32,400円(ともに消費税込み)がかかります。※返済条件の変更等に際して、別途手数料が必要となる場合がございます。※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員(最低出資金1,000円が必要)となる必要があります。※ご返済が滞った場合は、金利引下げが受けられない場合がございます。※店頭やホームページで、ご返済額の試算ができます。※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。※店頭に説明書をご用意しております。

お問い合わせはく中央ろうきんく群馬県本部まで TEL: 027-253-1001 2016年2月1日現在